

京都市訓令甲第 11 号
序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和5年2月1日

京都市長 門 川 大 作

別表第2保健福祉部長の項第1号中「(保険年金課を除く。)」を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)